



津波の海水が引かず、営農が再開できない田んぼ。宮城県岩沼市にて。

リサーチ「被災地のいま」

「農業」

東日本大震災は、農業へも深刻な被害をもたらしました。津波による塩害で田畑は荒れ、水路、農道が崩れ、トラクターやコンバインなどの農具も流されてしまいました。さらに農作物は放射性物質付着の懸念や風評被害にさらされています。被災地の農業の現状と、生協の支援活動を紹介します。

営農が再開できない
農業の現状

農林水産省の調査によると、東日本大震災における農地への被害は、被災3県と太平洋沿岸を中心に総計2・1万ヘクタールに及び、被害総額は2012年7月25日現在で約1兆円にも上ります。

13年3月11日時点の被災農家の経営再開状況は、東日本大震災による被害（津波被害を含む）のあった3万7,700の経営体のうち、74%が営農を再開しており、1年前の調査より4ポイント増加しました。県別では、岩手県が97%と復旧が進んでいるのに対して、宮城県で65%、福島県で59%となっています。

営農を再開できない理由としては、岩手県、宮城県で「耕地や施設が使用（耕作）できない」、福島県で「原発事故の影響」が最も多くなっています。（資料参照）。

商品化や購入などで、
全国の生協が復興を支援

こういった農業の実態を踏まえ、生協でもさまざまな取り組みが行なわれています。

みやぎ生協では、11年7月2日に

「食」を通して宮城の復興を応援する「食のみやぎ復興ネットワーク」を結成。13年5月15日現在で220団体の賛同を得て、「なたねプロジェクト」や「仙台白菜プロジェクト」などのプロジェクトを展開し、地元の新しい特産品の開発や、伝統野菜の復活などを通して地域農産物の復興を応援しています。

さらに、みやぎ生協は、全国の生協、関連企業からの募金で、生産者にハウス、出荷の作業用コンテナの提供なども行なっています。

福島県生協連では、「土壌スクリーニングプロジェクト」を福島大学、JA新ふくしまと提携し展開。これは農地、果樹園の放射線量を測り、作付け可能な農地の判別や、放射性物質汚染への具体的な対策へとつなげていく取り組みです。

このほか全国の生協でも、被災地の県産品の販売や、産業復興のための募金活動を実施。また、多くの職員・組合員のボランティアが被災地に赴き、農地復活のためのがれき撤去や津波をかぶった田畑の塩分の除去作業、田植えなどの農作業の手伝いなど、多様な活動に参加しています。

1日も早い農業の復旧・復興が待たれます。

（文 荒川和巳）

〈資料〉

営農が再開できない理由（13年3月11日、農林水産省調べ）

単位：%

	営農を再開できない理由(複数回答)						
	※生活拠点 が定まらない	※耕地や施設が 使用(耕作) できない	農機具が 確保できない	農業労働力が 足りない	営農資金に 不安がある	原発事故の 影響	その他 (病気やケガ等)
岩手県	63.6	97.4	37.9	—	38.9	—	—
宮城県	37.7	95.5	52.3	7.2	38.2	—	1.2
福島県	2.9	7.5	3.6	1.1	2.4	96.2	—

※原発事故の影響による場合を除く